

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大豊町長 大石 雅夫

市町村名 (市町村コード)	大豊町 (39344)
地域名 (地域内農業集落名)	東部地区 (永淵、柳野、大砂子、大久保、筏木、三谷、岩原)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年12月11日、12日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

<p><b>【永淵、柳野、大砂子、大久保】</b> 主に柚子を生産している地区である。 農作業の人手が足りず、また、高齢化も進んでいる。後継者についても、農業の経験がない者が増えており、確保が難しくなっている。 草刈りの負担が大きく、省力化のために防草シートを活用したいが、費用がかさむので活用が広がっていない。 区画が狭小で、また道幅も狭く傾斜も急なので、機械が入れない農地がある。所有者不明の土地も多く、農地区画の大規模化の隘路となっている。道幅を広げるにも、山林に囲まれており、土地所有者との合意、伐採した木材の搬出場所等、課題が多い。また、鳥獣被害も深刻であり、電気柵が不可欠となっている。 更に、農協の合併により、資材、燃料を購入できる場所が減少するなど、新たな課題も生じている。</p> <p><b>【筏木、西峰三谷、岩原】</b> 主に柚子、ゼンマイ、銀杏を生産している地区である。 草刈り等農作業の人手が足りず、後継者も少なくなっている。非農家の者は土日の作業に出てくるのが困難で、地区全員での活動が困難である。 米の売値は安く、また、安定的な収入源がない一方、肥料や資材が高騰しており、農業で生計を立てることが困難になっている。 傾斜が多い地区なので、農地区画の拡張や機械化を行うことは困難である。</p>
--

### (2) 地域における農業の将来の在り方

<p><b>【永淵、柳野、大砂子、大久保】</b> 農業者、後継者確保のために、農業をしやすい環境を作ることが必要である。 農業所得向上のため、主要作物である柚子の高付加価値化に取り組む。 また、作業道周辺の木を伐採し拡張を行い、機械が通れるようにする。草刈りについて、近隣集落と共同で行ったり、柚子の枝をチップにして、雑草対策に生かす等の工夫を行い、負担を削減する。</p> <p><b>【筏木、西峰三谷、岩原】</b> 現在耕作されている農地の維持を目指す。 移住者を呼び込み農業者を確保するとともに、農業が行いやすいよう、雑木の伐採や作業道の整備を行う。また、安定した農業収入が得られるよう高収益作物の研究やゼンマイの加工場の設置を行う。</p>
--

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	90 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	90 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地域内の農地とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

農地の集積、集約化に向けて、地区の者で話し合う場を作り、可能な場所を検討する。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

必要に応じて活用する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

傾斜が急で道幅も狭いため、農地までの作業道(2m以上の幅員)及び圃場内の作業道の整備が必要である。「農地耕作条件改善事業」等、中山間地域に合った補助事業を活用する。  
また、作業道拡幅のために、森林の所有者について情報収集を行い、可能な箇所から伐採を行う。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

新規就農者、定年帰農者への支援が必要である。住宅を確保しやすくする等、移住施策と合わせて考える必要がある。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

株式会社大豊ゆとりファームをはじめ、農作業受託を行っている組織を活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

② 柚子の有機栽培により、高付加価値化を行う。

③ 作業効率向上のため、機械を導入する。その際、地区で共同購入を行うことで、導入コストを削減する。

④ 有機栽培の柚子に加え、加工品の開発等も行い、輸出、移出にも注力する。

⑦ 農地周辺の木の伐採を行うことで、農地の環境を保全や作業道の整備を行うとともに、農閑期の仕事づくりにもつなげる。草刈りの省力化に向けて、草刈りのタイミング、効率的な刈り方等工夫を行い、地区内で情報を共有する。

⑩ 移住者確保、農業指導員の設置、森林組合の人手の増員等、役場をはじめ関係機関からの支援体制が必要である。